



狛鼻溪

いちのせき 法人ニュース

第42号

主な内容

復興特別法人税	2
復興特別所得税	3
メンタル不調、小さな変化を見逃さないで	4
税のひろば	5~6
まちのひろば	7
法人会だより	8

 社団法人一関地区法人会

〒021-0867 一関市駅前1番地

TEL 0191-23-4243

FAX 0191-23-4330

<http://www.ichinoseki-hoj.jp/>

発行人/小野寺眞利

印刷所/トーバン印刷株

復興特別法人税の創設に伴い、原則として、
**平成24年4月1日から3年以内に開始する事業
 年度について、課税標準法人税額がある場合には、
 復興特別法人税申告書を提出する必要があります。**

◎ 平成23年12月2日に公布された「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」において復興特別法人税制度が創設されました。

これに伴い、法人は原則として、平成24年4月1日から平成27年3月31日までの期間内に最初に開始する事業年度開始の日から同日以後3年を経過する日までの期間内の日の属する事業年度（課税事業年度）について、各課税事業年度終了の日の翌日から2月以内に税務署長に対し、復興特別法人税申告書を提出しなければなりません。



※ 平成24年4月1日から平成27年3月31日までの間に設立した法人や、同期間に事業年度を変更した法人等につきましては、特例があります。

各課税事業年度の課税標準法人税額は、一定の場合を除き、各課税事業年度の基準法人税額とされており、法人税申告書別表一(一)を使用する法人の場合、基準法人税額は、次の算式により計算した金額となります。

(算式)

$$\text{基準法人税額} = \text{別表一(一)「2」欄} - \text{別表一(一)「3」欄} + \text{別表一(一)「5」欄}$$

なお、上記の課税事業年度であっても、課税標準である課税標準法人税額がない場合には、復興特別法人税申告書を提出する必要はありません。

また、復興特別所得税の額は、復興特別法人税の額から控除することとされていますが、控除しきれない復興特別所得税の額がある場合には、復興特別法人税申告書を提出することにより、還付を受けることができます。

- ◎ 復興特別法人税申告書の様式には、別表一、別表二、別表三、別表三付表があります。
- ◎ 復興特別法人税のあらましにつきましては、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)に掲載しております。

(掲載場所) 「国税庁ホームページ」→「税について調べる」→「パンフレット・手引き」→「法人税関係」→「復興特別法人税のあらまし」

復興特別所得税の源泉徴収のあらまし

(平成25年1月以降の源泉徴収)

平成23年12月2日に東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法(平成23年法律第117号)が公布されました。

これにより、所得税の源泉徴収義務者は、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間に生ずる所得について源泉所得税を徴収する際、復興特別所得税を併せて徴収し、源泉所得税の法定納期限までに、その復興特別所得税を源泉所得税と併せて国に納付しなければならないこととされました。

(注)租税条約の規定により、所得税法及び租税特別措置法に規定する税率以下の限度税率が適用される場合には、復興特別所得税は課されません。

1 源泉徴収すべき所得税及び復興特別所得税の額

源泉徴収すべき復興特別所得税の額は、源泉徴収すべき所得税の額の2.1%相当額とされており、復興特別所得税は、所得税の源泉徴収の際に併せて源泉徴収することとされています。

実際には、次のとおり、源泉徴収の対象となる支払金額等に対して、所得税と復興特別所得税の合計税率を乗じて計算した金額を徴収し、1枚の所得税徴収高計算書(納付書)で納付します。

(注)給与等に係る所得税及び復興特別所得税の源泉徴収については次の2により行います。

【源泉徴収すべき所得税及び復興特別所得税の額】

支払金額等 × 合計税率(%) (※) = 源泉徴収すべき所得税及び復興特別所得税の額(注)

(注)算出した所得税及び復興特別所得税の額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てます。

※1 合計税率の計算式

合計税率(%) = 所得税率(%) × 102.1%

※2 所得税率に応じた合計税率の例

所得税率(%)	5	7	10	15	16	18	20
合計税率(%) (所得税率(%)×102.1%)	5.105	7.147	10.21	15.315	16.336	18.378	20.42

※3 具体的事例：報酬・料金として888,888円を支払った場合(所得税率10%の場合)

888,888円 × 10.21% = 90,755.4648円(1円未満切捨て) ⇒ 90,755円
(支払金額) (合計税率) (算出税額) (源泉徴収税額)

2 給与等に係る所得税及び復興特別所得税の源泉徴収

給与等については、平成25年分以後の源泉徴収税額表に基づき、所得税と復興特別所得税の合計額を徴収し、1枚の所得税徴収高計算書(納付書)で納付します。

(注)平成25年分以後の源泉徴収税額表は、国税庁ホームページに掲載しています(税務署からも年末調整を行う時期に配布する予定です。)

3 年末調整

給与等から源泉徴収する税額は、所得税と復興特別所得税の合計額となっておりますので、年末調整も所得税と復興特別所得税の合計額で行います。

○国税庁ホームページでは税に関する情報を提供しています。【www.nta.go.jp】

○源泉所得税の納付は電子納税で！

e-Tax(イータックス)ホームページ 【www.e-tax.nta.go.jp】

メンタル不調、 小さな変化を見逃さないで

産業カウンセラー 柏木 勇一



不調者はアラームを出している

メーカーの業務企画部門に異動して一年。二十代のTさんが、しきりにトイレに行く姿をみて、課長はいぶかしげに感じた。そういえば仕事の中にウトウトすることも多い。ゆうべ飲み過ぎたのかな、ぐらいに判断しつつ、トイレの回数はやっぱりおかしいと思った。

話を聞いたなら、「みんなに迷惑をかけたくないので、トイレでちよつと眠っています。夜はちゃんと寝ているのですが」と語った。産業医を通して受診した専門医の診断は「睡眠不足」。Tさん自身びっくりした診断だった。身体は眠っていても、脳は眠っていない状態で、日中に睡魔に襲われる現象だった。医師の指導で、就寝と起床時間を一定にして改善されたが、根っこにあったのは「新しい仕事についていけないストレス」だった。トイレ通いという形で、睡眠不足のアラームが発せられ

たケースといえる。

この変化に気づいて、声をかけた課長の適切な判断と行動で、Tさんは救われた。声かけがなかったら、Tさんは深刻なメンタルヘルス不調になったかもしれない。

何かが少しおかしい、サインは必ず見つかる

多くの精神科医が、職場のメンタル不調者早期発見のヒントとして、欠勤、遅刻、ミス、能率ダウン、笑わなくなった、などの変化を見逃さないように、と指摘している。これまで何度か叫ばれ続けてきたが、現実にはこの表のような小さな兆候に気づくことが重要。ここまで細かく提示している書籍もない。そして上

出退勤	身だしなみ	ミス	行動	体調（身体面）
休日明けの休み。出勤時間直前の電話連絡。退社時間遅延。	ひげをそらない。寝癖を直さない。（女性なら）化粧をあまりしない。	単純なミスを繰り返す。	机の上が片づいていない。書類の散乱。物品の紛失。声が小さくなる・大きくなる。口調が強くなる・弱くなる。電話応対が感情的になる。	トイレに行く回数が多い。日中にウトウトする。昼食後にこっそり市販薬を飲んでいる。昼食をとらなくなった。

司にとって大事なことは、「見つければ」という努力をしているかどうか」にかかっていることをぜひ知ってほしい。

そのために上司に求められるのは、
①部下のいつもの様子を知らなければ変化は分かりようがない
②意図的、定期的に部下と接する努力を惜しまない

の二点。部下からはSOSが出ないことが多いので、余計、上司の観察がカギを握っている。ふだん、この面にも心がけている上司には、部下も信頼してくれ、業務推進も絶対に向まくいくはず。メンタルヘルスマネジメントのスキルは、業務全体のマネジメントにもつながる。部下指導のコツは身近なところにあることを押さえてほしい。

【筆者紹介】

柏木勇一
（かしわぎ・ゆういち）
1941年生まれ。大学卒業後、新聞社勤務を経て、現在EAP企業でカウンセラーとして活動。厚生労働省認定産業カウンセラー、日本産業カウンセラー協会認定キャリア・コンサルタント、家族相談士、交流分析士。



着任のごあいさつ

一関税務署長 小山内 明正

七月の人事異動で一関税務署長を拝命いたしました小山内明正でございます。

岩手県内では盛岡署に二回（三年間）勤務したのですが、税務の職場に奉職以来、当地出身の多数の先輩・同僚と知己を得お世話になっており、とても懐かしく親近感を感じております。

また、管内は豊かな自然に恵まれ、歴史に連綿と育まれた伝統と文化を有し、かつて、テレビの大河ドラマで見た世界や高橋克彦の小説の世界を見てみたいと、観光で二度ほど訪れた地でもあることから、当署に勤務する機会を得られ大変嬉しく思っております。前任の酒井署長同様よろしくお願い申し上げます。

社団法人一関地区法人会の小野寺会長はじめ役員・会員の皆様方には、日ごろから税務行政に対しまして、深い御理解と格別の御協力を賜っており、心から御礼申し上げます。

特に私どもが推進しておりますe-Taxの利用拡大に対する取り組みや、時代の変化に対応した新たな公益法人認定に向けての真摯な取り組みに対しまして敬意を表しますとともに、重ねて御礼申し上げます。

さて、税務署では、国税庁の使命である「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ことを目標に、納税者の利便性向上、事務の効率化、納税環境の一層の整備等を図るため様々な施策に取り組んでおります。

その中で「e-Tax」の普及・拡大については、年々その利用件数は増加してきていますが、目標には遠く及ばないというのが現状でございます。法定調書の提出・納税証明書の交付請求等、まだまだ利用の余地はございますので、引き続きの御理解・御利用をお願いいたします。

先に国税庁の使命を述べさせていただきましたが、公僕の使命にまつわる思い出として、三年前の異動の際に、かつての上司が心して職務に励めと「戒石銘」というものを送ってくれました。これは、教育資料や行政の規範として価値の高いものであるとして、昭和十年に国史跡「旧二本松藩 戒石銘碑」として指定されたもので、四字四行、十六文字からなる漢詩です。

爾俸爾祿 民膏民脂 下民易虐 上天難欺

（お前がお上から戴く俸祿（給料））

年末調整説明会のお知らせ

平成24年分の年末調整関係事務の説明会を次の日程等により開催いたします。

開催月日	受付開始時間	説明会開始・終了時間	会場	対象地域
11月15日(木)	1回目 9時30分	10時00分 ～11時30分	一関文化センター (中ホール)	一関市 (旧一関)
	2回目 13時00分	13時30分 ～15時00分		
11月16日(金)	1回目 9時30分	10時00分 ～11時30分	一関文化センター (中ホール)	一関市 (旧一関市以外) 平泉町
	2回目 13時00分	13時30分 ～15時00分		

平成24年1月以降の主な改正点には、①介護医療保険契約の保険料控除4万円の創設や、生命保険料控除合計額の増額、②自動車などの交通用具を使用している給与所得者の通勤手当の非課税限度額の変更が盛り込まれております。

また、平成25年1月から、復興特別所得税が創設され、源泉徴収する所得税の額に2.1%を加算することになっております。

本年の年末調整説明会では、これらの改正点を中心に説明しますので、是非出席お願いいたします。

は、人民の汗と脂の結晶である。下々の人民は虐げやすいけれども神を欺くことはできない。公務員として、特定の納税者と結ぶことなく「全体の奉仕者」の心を忘れないよう、戒められたものと理解し、以後、この十六文字を頭の片隅においています。税務の使命達成のためには、聖域

はないとの強い気持ちで署務運営に当たっていく所存ですので、今後一年間よろしく申し上げます。最後になりましたが、社団法人一関地区法人会の益々の御発展と会員の皆様方の御健勝と事業の御繁栄を心より祈念いたしまして、着任のあいさつといたします。



オフィスで作成
ネットで申告

e-Tax

国税電子申告・納税システム

税務手続きも
ITで効率化!

国税庁では納税者のIT化による事務の効率化のため3つのツール(調べる、作る・提出、納める)を準備しています。日頃、インターネットをご使用の方なら便利さを実感出来ると思います。是非、ホームページへアクセスし、ご利用をお願いいたします。

調べる

タックスアンサー

検索

税務解釈の疑問や税務手続き用紙の入手は、国税庁ホームページへアクセスしてください。Q & Aや各種手引き・手続方法・様式(PDF形式)をご用意しております。

作る・提出

イータックス

検索

調べた申告書等を作成したい方にはe-Taxソフトが便利。事前にe-Taxのホームページからe-Taxソフト・必要税目様式を無料ダウンロードしておけば様式集としてつかえ、市販文書作成ソフトの感覚で届出・申告等が作成出来ます。印刷・押印して提出が可能です。

インターネットによる提出の場合、別途『電子証明(有料)』が必要となりますが、税理士関与法人であれば税理士の電子証明による代理送信が可能なので会社での準備は不要です。

また、毎月発生する源泉所得税の納付手続きは更に利便性を高めるため、電子申告開始申込時に発行されるID・PWのみで利用可能とし電子証明は不要となっております。

納める

ダイレクト納付

検索

『電子納税は別途インターネット等契約が必要で費用負担が…』という利用者の声にお答えし、金融機関の協力を得てダイレクト納付を準備しました。

これは事前に振替希望税目と振替口座を手続きすることで、e-Taxによる電子申告後、案内に基づき、振替希望日を設定すれば振替納税が完了する手続きです。

特に、前述の源泉所得税の納税手続きの事務効率化に有効です。

※管内の利用可能金融機関

岩手銀行、北日本銀行、一関信用金庫、ゆうちょ銀行

国税庁では皆様の声を反映させ更に利用しやすいシステムに改善して参りますので、この機会に是非ご利用下さい。

平泉町 「いちじきんりんぶつちようそん」 一字金輪佛頂尊 御開帳

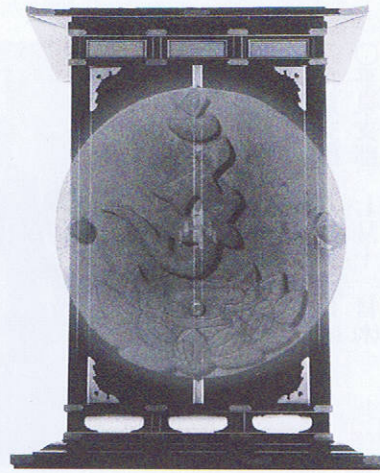
平泉の世界遺産登録を記念し、並びに東日本大震災物故者慰霊・被災地の復興を祈り中尊寺秘佛「一字金輪佛」が御開帳されています。平安時代（十二世紀）の作で奥州藤原三代秀衡公の念持佛と伝えられ、前半部のみの薄いお姿で背面は光背に密着し、頭髮や肉身には彩色が施され俗に「人肌の大日如来」として篤く信仰されています。

優美な像容の一方で、「金輪王」に擬される安全性、諸佛の徳を結集した至高性を真言「ボロン」の一字で表現しています。平安時代には転変地異や国家的大事にしばしば一字金輪法が修されました。

長い戦乱に疲弊した東北の地に、仏国土を現出せしめた奥州藤原氏造像の最勝最尊佛。爾来八〇〇年、この地の盛衰を見守ってこられた尊像です。一般への公開は十二年ぶりとなります。この勝縁に是非、お参りいただきますようご案内致します。

【期間】 平成二十四年十一月十一日(日)まで
【時間】 午前八時～午後五時(十一月四日からは午後四時三十分終了となります。)

【会場】 讚衡蔵特別収納室
【拝観料】 大人 八百円



小学生・高校生 四百円 (団体割引なし)

「LED照明に一新した中尊寺金色堂」

東日本大震災からの復興支援と、岩手県への観光集客力の拡大に貢献しようと、平泉文化遺産の中心的構成資産である中尊寺にLED照明設備と太陽光発電システムが株式会社東芝から寄贈されました。

LED照明による省電力化だけでなく、色の美しさや色合いの作り方、光源自体の見え方まで検証。充分な明るさと空間にあった最適な色温度、より自然光に迫る演色性が実現されました。輝きを増した金色堂に是非、ご参拝ください。

平泉支部 戸草内修一

藤沢町 「縄文の炎」 藤沢野焼祭

「藤沢野焼祭」は、毎年、八月第二日曜日とその前日の両日、藤沢運動広場「特設縄文村」で実施される藤沢地域の一大イベントで、今は亡き塩野半十郎先生の貴重な研究成果をいただき、岡本太郎先生、池田満寿夫先生、辻清明先生等著名な方々のご理解、ご支援を頂きながら、地域の方々が陶芸を愛する方々とともに築いてきた自慢すべき文化行事です。

今年も、八月十一日、十二日の両日に開催されました。三十七回目を迎えた今回は、「文化の創造・発信・交流」をメインテーマに全国各地から千点を超える個性豊かな作品が出品されました。



夕方六時、火入の儀、縄文人に扮した地元の中学生在が火を起し、メインのやぐら「縄文の炎」と十四基の窯に火が採火され祭りが始まりました。会場の特設ステージでは、ハワイアンシンガーによるウクレレ演奏やアマチュアバンドによるオーケストラ演奏、地元の創作太鼓などが披露され、炎の祭典は、窯で焼き上げる炎とともに藤沢の夏の夜は熱く燃え上がりました。

翌日、窯出しされた作品の審査が行われ、最高賞の塩野半十郎大賞には、地元の藤沢町大籠地区の千松自治会の作品「千松産ほや」が選ばれました。「ほや」は、中約六十cm高さ一・二mの迫力ある

作品で、大きな突起が本物をイメージさせます。完成まで、十三人で十日間かかった力作です。三陸の漁業復活の願いを込めて製作されたそうです。

来年は、ぜひ、あなたも大賞を目指してチャレンジしてみてください。

藤沢支部 菊地秀壽

法人会だより

一関地区法人会定時総会 公益社団法人移行を決議

六月二十六日(火)ベリーノホテル一関において平成二十四年度定時総会が開催された。総会では平成二十三年度事業報告ならびに、収支決算、平成二十四年度事業計画(案)ならびに、収支予算(案)が原案どおり承認された。

本年は公益社団法人移行認定議案が上程され、移行申請に必要な議案が承認された。

今後、諸手続きを勧め、公益社団法人移行を目指すこととなった。

なお、総会の承認事項等については当会のホームページ(情報公開)に掲載いたしますのでご覧ください。

総会記念講演

総会に先立ち、記念講演会を開催。政治ジャーナリストで時事通信社解説委員の田崎史郎氏を講師に迎え、「揺れ動く

内外情勢とこれからの政局」と題して、混迷する政局の舞台裏など、約九十分に行われた講演いただいた。



優良経理担当者表彰

永沢木材(株)	小野喜美子様
(株)千葉建設	菅原 裕一様
(有)松勘商店	佐藤 良美様
(株)立石コンクリート	齊藤 良子様
(有)一関ガスサービス	吉家 つや様
クリーンセンター花泉(有)	佐藤 由佳様
社会福祉法人ふじの実会	佐藤 誠一様
宇部建設(株)	石川 真己様



支部総会

○一関支部	五月二十二日(火)
○花泉支部	六月十四日(木)
○平泉支部	七月十一日(水)
○千厩支部	五月二十一日(月)
○大東支部	六月二日(土)
○東山支部	五月二十八日(月)
○藤沢支部	五月十八日(金)
○川崎支部	五月三十日(水)
○室根支部	六月八日(金)

青年部会

- ◆定時総会 六月六日(水)
記念講演「健康セミナー」最新の医療事情とセカンドオピニオンの重要性」講師・後藤照典氏
- ◆研修の集い「宮古大会」
七月十一日(水) 参加者約一五〇名
会場・浄土ヶ浜パークホテル



大会を通して「宮古法人会青年部会のおもてなしの心」を垣間見ることができました。なかでも西村宮古青年部会長の宮古弁による熱い歓迎の挨拶は、昨年の震災以降「当地が直面してきた悲しみや困難と、それを乗り越え今回の開催にこぎつけた強い想いが表現され、聴いているこちらの胸にもストリートに響くものでした。式典に引き続き、(有)クロフネカンパニー代表の中村文昭氏による「お金ではなく、人のご縁でつかく生きろ」と題した講演は、これまた大分熱く、二時間があっという間に過ぎるほど内容の濃いもので、「何事にも本気で取り組み」と、かつて教師に言われ続けたことを思い出し、改めてその大切さを認識したのでした。来年は金石です。

(青年部会 副部会長 齋藤 賢)

女性部会

- ◆定時総会 六月五日(火)
記念講演「災害と生命保険」講師・大同生命保険(株)山下聡氏
- ◆視察研修・被災地応援ツアー
北上川リバーカルチャアソン エーション様との合同事業で、九月二日にNEXCO東日本の仙台管制センターを見学。その後、名取・石巻の復興状況を見て回った。



岩手日日新聞社提供

◆いわての学び希望基金へ寄付

東日本大震災で被災し親を失った子どもたちの進学などを支援する県の「いわての学び希望基金」に十万円を寄付した。(九月十九日)

平成二十三年に続き二度めの寄付で、「私達に出来ることを考え、今年も寄付を決めた。今後も支援を続けていきたい」と支部部会長と副部会長五名が県南広域振興局一関総務センターを訪問し寄付金を手渡した。